



特集記事

「最近の医薬行政について」

厚生労働省 医薬・生活衛生局 医薬品審査管理課 主査 林 正宗

巻頭言

副理事長

吉川 朋秀

令和2年度薬事説明会報告

「医薬部外品・化粧品製造販売業の監視指導事例について」

(演者 東京都健康安全研究センター 広域監視部薬事監視指導課 主任 尾関瑞希氏)

講演報告 タカラベルモント株式会社

山口 剛弘

技術委員会報告

技術委員長

岡野 みのる

M G K 便り

事務局だより

編集後記

巻頭言



日本パーマメントウェーブ液工業組合

副理事長 吉川 朋秀

巻頭言を書かせて頂くのは2019年以来2回目となります。

2020年からコロナウイルスによって、世界規模の災害となり、私自身の生活や会社・社員達との関わり方全てがかわり、一時期はSNSやネットニュースを見るのも嫌になる時もありました。

世の中も、今までの国家間、地域経済、生活環境、あらゆる関係性や価値観が変化しました。このような環境下の中、今まで他人事とされてきたようなことが、「自分ごと」として捉えられるようになってきたのではないのでしょうか。

代表とされるのが、サステナビリティへの意識の高まりやSDGsに対する認知が広がりを見せ、大手企業から中小企業、様々な団体、個人にまで活動の幅が広がっています。

これらは生活者が「より良い社会に」していきたいと考えるようになってきたということ、そして誰もが考え行動することができると思われ始めたのだと思います。

さて、それでは我々の活動している美容業界はどうだったのか、またどうなっていくのでしょうか。

2019年の巻頭言では「美容室経営の差別化が困難」、「働き方改革による労務環境の改善」、「高付加価値化による顧客満足度の向上」といったことを書いていました。

これらの事柄は、この数年を通じてサロン経営の重要な課題として取り組まれ、一定の結果は出てきていると思われます。

反面、冒頭に書かれた「自分ごと」と捉える考え方が業務委託系サロンへの人材流入に繋がっているという点も否めません。

消費者動向は2020年を経て、顧客のサロン来店サイクルの若干の長期化、または自宅から近いサロンに変えたといった点がありました。消費者心理は日常でのストレスやマンネリを感じており、ヘアサロンが生活者にとって外見だけでなく安らぎを与えてくれる、気分を発散できるといった内面への影響を期待されています。

今後の美容業界においては、益々サステナビリティへの要求や労務環境の改善といったことが求められるような時代になっていきます。

私は純粋に、働いて、関わっている一人一人が満足できる環境、誰もが幸せを感じ続けていられますか？これからの子供達が働きたいと思う仕事ですか？といったことを問い続けながら行動を起こせる美容業界でありたいと願っています。